

議会
だより

あしや

町

NO. 196

平成 30 年 2 月 15 日発行
福岡県芦屋町議会



もくじ

12 月定例会

- 12 月定例会 P 2 ~
- 1 月臨時会 P 7 ~
- 7 人が町政を問う（一般質問） P 8 ~
- 視察レポート P16 ~
- 町かどインタビュー P18

芸術家のたまご展（H30.1.16 撮影）

12月定例会

第4回定例会が、平成29年12月8日から20日までの13日間の会期で開かれ、条例、補正予算、意見書など12議案が上程され、11議案が可決されました。

バス条例の改正

(満場一致・可決)

新病院への移転に伴い、新規に路線を延長するため、芦屋タウンバス使用料を一部見直します。

◆実施日…30年3月1日

※詳細は広報あしや2月1日号の折り込みをご覧ください。

地方独立行政法人芦屋中央病院定款の変更

(賛成多数・可決)

新病院への移転に伴い、所在地を変更します。

◆所在地…芦屋町大字山鹿283番地7

事務分掌条例の改正

(継続審査)

所管委員会で審査不十分のため、継続審査となりました。

※審査結果についてはP7臨時会に掲載しています。

その他

民生文教常任委員長不信任動議

(賛成多数・可決)

一般質問最終日、田島憲道議員から「緊急な事案が発生している状況において、所管委員会の貝掛俊之委員長が利害関係者の



新設の地方独立行政法人芦屋中央病院 (H30.1撮影)

であるため、今後の再発防止策を審議する上で、公平性を欠き不適任である。また、教育委員会は、生徒指導上の問題を速やかに各関係機関と解決に努めなければなら

ない。自ら辞任する意思が感じられない」と委員長の不信任動議が提出され、可決されました。

貝掛議員はこれを重く受け止め、辞職願を提出し、許可されました。新たな委員長に松岡泉議員、副委員長に辻本一夫議員が選任されました。

問 議員活動とは別の分野である。議会に持ち込んだ理由と利害関係について尋ねる。

答 町内に住む児童に起きたことで、再発、再犯させてはならないと住民からの要望である。所管委員会が児童の安全を確保し、迅速な対策の実現のため、再発防止策を審議する必要がある。しかし、利害関係者がその所管委員長なので、公平性を欠き不適任である。

反対討論

【議会すべき話ではない】

横尾武志議員

各家庭の話を議員として持ち込んではいけません。こういうことを議会に出してはいけません。こういうところで、このような話をするべきではない。

反対討論

【個人間の問題は動議に相応しくない】

辻本一夫議員

貝掛議員は、民生文教委員長の役割を果たしている。動議提出の件については承知しているが、これは議員自身のことではなく、家族間の問題であるので、弁護士等に相談して解決すべきである。議員は公人であり、個人的な感情問題を神聖な議場に持ち込むことがあつてはならないと考えるので、反対する。

指定管理者の指定

(満場一致・可決)

芦屋町老人憩の家の指定管理者を指定します。

◆指定管理者…芦屋町社会福祉協議会

◆指定期間…30年4月1日から33年3月31日まで

問 指定管理者を社会福祉協議会とする理由は。

答 次の4つの理由により指定した。

- ① 7年以上の管理実績がある。
- ② 利用者の評価が高い。
- ③ 地域社会福祉に対する貢献が認められる。
- ④ 選定委員会の承認を得ている。



老人憩の家山鹿荘

意見書

所得税法第56条の廃止を求める意見書 (賛成多数・可決)

家族従業者の自家労賃は所得税法第56条の規定により、必要経費として認められてない。世界の主要国では「自家労賃を必要経費」と認め、家族従業者の人格・人権・労働を正當に評価している。よって、国連からの勧告、政府の見解などから、人権問題として、差別的税制をこれ以上放置せず、家族従業者の労働を正當に評価するため、所得税法第56条を廃止することを求める。

問 56条を廃止した場合、租税の回避が行われるのでは。

答 青色申告・白色申告も税はちゃんと納めるのが原則である。租税回避を理由にして、正しく納税している人に不利益を被らせてはならない。

反対討論



松岡泉議員

【4つの点から反対する】

- ① 56条は、恣意的な所得の分配を防止するために必要である。
- ② 最高裁判例として、56条の合理性が認められている。また、憲法第14条第1項にも違反していないものである。
- ③ 56条を廃止した場合、納税者の適正な申告を担保できるか疑問である。
- ④ 国は、社会情勢を踏まえ、白色申告の専従者控除や必要経費についても見直し、検討することとしている。



確定申告書 (白色申告書)

反対討論



内海猛年議員

【青色申告制度の目的を逸脱する】

57条による青色申告を選択すれば、専従者給与として必要経費に算入できる。白色・青色申告の選択においては家族労働者の全てが不利益を被るものではない。56条を廃止することは、青色申告制度の役割と目的を逸脱する。青色申告制度の普及を促進し、納税者間の公平を保つためにも56条は廃止すべきではない。

賛成討論



【元氣な町づくりに支障となる56条は廃止すべき】 刀根正幸議員

所得税法は、超過累進税率に課税されるしくみである。現行の税法は長年放置され、56条を据え置いた場合、低所得者の増税につながる。

生活の厳しい方が適正に暮らしているような形にするため、56条は廃止するべきである。

正算
補予

7500万円増額
29年度一般会計予算

総額80億8700万円

一般会計補正予算

(賛成多数・可決)

歳入では、社会保障・税番号制度補助金270万円や福岡県漁業費補助金1440万円の増額を計上しています。

また、歳出ではマイナンバーカード等旧姓併記対応システム改修業務委託料、学童クラブ防犯カメラ設置費、柏原漁港泊地浚渫工事を計上し、総額で7500万円の増額補正です。



防犯カメラが設置される山小学童クラブ

補正のあった歳出の主な内容	補正額
人件費等	△920万円
老朽危険家屋等解体補助金（1件当たり最大50万円）	380万円
社会保障・税番号制度データ標準レイアウト変更対応業務委託	—
マイナンバーカード等旧姓併記対応システム改修業務委託	—
山鹿小学校学童クラブ・子育て支援センター（東小学校学童クラブ）防犯カメラ	—
柏原漁港泊地浚渫工事	—



浚渫工事が予定される柏原漁港泊地

問

老朽危険家屋等解体補助金は、29年度で終了するが、その後の対応は。

答

住民ニーズが高く、空き家適正管理や定住化の根幹となる制度のため、33年3月まで3年間延長する（中古住宅解体後の新築住宅建築補助金も同様）。

問

柏原漁港泊地浚渫工事の内容と開始時期は。

答

漁港の機能保全計画に基づき、漁船係留エリアに堆積した土砂を浚渫する。工事は30年4月または5月から実施する予定。30年度中に柏原漁港物置場も改修予定。

問

歳出にマイナンバー制度に伴うシステム改修費が再度、計上されているが、これまでのマイナンバー制度の総支出額は。

答

25年度から29年度まで約8000万円、そのうち約4000万円は町が負担。

反対討論

【国が人々に番号をつけ識別するなどもつてのほか】妹川征男議員



マイナンバー制度は国策であるため、各自治体は従わなければならない。しかし、人格と尊厳を持つ人々に対し、国が国民1億3000万人に番号をつけ識別する、また各自治体から総事業費のうち約50%を支出させるなどもつてのほか。芦屋町の場合、総事業費は25年度より現在まで約8000万円。そのうち約4000万円は町税である。マイナンバーカード発行数は、人口1万4353人のうち1413枚、発行率は僅か9.8%である。

賛成討論



「住民生活を守るための必要な予算の計上である」 川上誠一議員

今回の補正予算の中にはマイナンバー制度に関連する予算があるが、マイナンバー制度については情報漏えいの危険性や社会保障費削減を進める手段が具体化に進められている点が問題である。マイナンバー制度そのものを見直すことを指摘しておく。

しかし、補正予算は老朽危険家屋等解体補助金や柏原漁港泊地浚渫工事費など住民生活を守るための必要な予算が計上されている点から賛成する。

モーターボート競走事業会計
補正予算
(賛成多数・可決)

勝舟投票券発売金として96億1750万円の増額補正です。

問 当初予算より20%も増額となっているがその理由と増額に伴う収益は。

額に伴う収益は。

12月定例会

臨時会

一般質問

視察レポート

答 電話投票、協力場、プレミウムG1レディース

チャンピオンによる売り上げ増のためで、収益金は約10%の9億9700万円となる。

問 その収益金の用途は。

答 収益金の8割を建設改良積立金、2割を利益積立金として積み立てる予定である。

お詫びと訂正

11月15日に発行した議会だより195号に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

P2 中央病院外周道路工事

正 1億5520万円

誤 5490万円

P7 補正予算

中古住宅解体後の新築住宅建築補助金

正 200万円

誤 500万円

12月定例会意見が分かれた議案の賛否一覧

表決にあたり、意見が分かれた議案の賛否について掲載しています。掲載のない議案は、満場一致で可決されました。

○賛成、×反対、退は退席、除は除斥を表しています。

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	賛成	反対	審議結果
議案名 / 議員名	内海	松岡	今田	刀根	妹川	貝掛	田島	辻本	川上	松上	横尾	小田			
地方独立行政法人芦屋中央病院定款の一部変更	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	—	10	1	可決
平成29年度一般会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	—	10	1	可決
平成29年度モーターボート競走事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	—	10	1	可決
所得税法第56条の廃止を求める意見書	×	×	○	○	○	×	○	×	○	○	×	—	6	5	可決
民生文教常任委員長不信任の動議	×	×	○	○	○	除	○	×	退	○	×	—	5	4	可決

議長には、賛否の意思表示をする表決権がありません。ただし、賛成・反対が同数になった場合、可否を決める裁決権があります。

平成三十年の抱負

平成三十年を迎え、町議会を代表いたします。一言ご挨拶を申し上げます。

町民の皆様におかれましては、健やかな元旦を迎えられたことを心よりお慶び申し上げます。

また、皆さま方には、日頃から町議会に対し、ご理解、ご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は相次ぐ北朝鮮の弾道ミサイル発射や7月には九州北部豪雨により福岡県においても大規模災害が発生するなど、日頃からの防災対策や意識啓発が重要であると改めて認識しました。

地方自治体は、本格的な少子高齢化社会の到来による人口減少問題や、公共施設の老朽化対策、自然災害への対

応など、直面する数多くの課題があります。町議会としましては、議員一人一人が議会の果たすべき役割を十分に認識し、審議能力、政策立案能力の強化に努めることにより、町議会の一層の活性化を図るとともに、行政との建設的な議論を重ねることにより、有効な政策の推進と課題解決に向けた努力をしてまいります。

私どもの任期も残すところ一年余りとなりましたが、町勢発展と住民福祉の充実のため、微力ではありますが、誠心誠意取り組んでまいりますので、今後とも皆様の一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

どうか、この一年が、皆様にとって幸多く、実り豊かな年となりますよう、ご祈念申し上げます。年頭のご挨拶といたします。



芦屋町議会
議長 小田 武人

行政報告

行政報告とは町長が議会を通じて町の重要な問題の経過等を住民に報告するものです。



芦屋基地等への要望活動

◆要望先…芦屋基地司令

◆提出日…5月12日

◆要望内容

・滑走路延長に関する住民への説明（新たな方向性が定まった場合の速やかな説明）

・災害発生時の緊急避難所としての基地開放

・安全運転の推進

・基地内の安全管理

・基地外居住者に対しての自治区

加入促進の協力依頼

・基地内外居住者の町各種行事への参加

・基地内の松林の保全

・警備訓練の実施場所

・地元消費の拡大



自衛隊航空祭の様子（H28.10.9撮影）
撮影協力：芦屋ドルフィンフォトクラブ

◆要望内容

◆要望先…九州防衛局

◆提出日…10月13日

・住民へ滑走路延長事業の説明
・住宅防音工事の対象時期、対象地区の拡大

・空調機器や防音建具機能復旧工事の予算措置の拡大

・テレビ受信料半額補助対象区域の拡大

・住宅防音区域外（山鹿地区）の騒音測定

・防衛省管轄土地を運動公園としての使用許可

第1回臨時会が 平成30年1月26日に1日の会期 で開催されました。12月定例会で継続審査となった事務分掌条例の改正や一般職職員の給与に関する条例の改正、補正予算など4議案が上程され、全て可決されました。

「芦屋港活性化推進室」を新設

～芦屋港レジャー港化に向けた推進体制整備を図る～

条例

一般職職員の給与に関する条例の改正 (満場一致・可決)

29年度の人事院勧告に伴い、本町職員の給料および勤勉手当を改定します。

◆給料・平均0.2%増額

◆勤勉手当・0.1月分増額

事務分掌条例の改正 (賛成多数・可決)

※継続審査の議案

地方創生推進や地域課題解決のため組織機構等を見直します。

◆施行・30年4月1日から

◆改正内容

- ・芦屋港活性化推進室を新設
- ・地域づくり課を産業観光課に改名
- ・自治区、自治防犯、消費者行政、空き家対策等に関する事項を環境住宅課へ移管

賛成討論

【地方創生への意気込みがうかがえる】

貝掛俊之議員

芦屋港活性化の推進、産業観光の振興、芦屋釜の振興など、芦屋町の強みを生かした形で地方創生を推進していることがうかがえる。

反対討論

【定着した名称をなくす必要があるのか】

妹川征男議員

町の最大の課題は、「人口減少に歯止めをかけること」と「自治区加入率低下現象のストップと加入率向上に向けた取り組み」である。地域づくり課という名称は、町民にとってなじみ深く、定着しているため、その名称をなくし、産業観光課にする必要はない。

補正予算

歳入、歳出それぞれ500万円の増額補正です。また、新後水団地建設事業費は工期延長により、繰越明許の措置をしています。歳入では財政調整基金繰入金を増額計上し、歳出では芦屋中学校手摺取付工事費と給与改定に伴う町職員給料等を増額計上しています。(満場一致・可決)

※注1：繰越明許

年度内に支出が終わらないと見込まれる予算を議会の議決を得て、翌年度に繰り越して支出できるようにする制度

問 新後水団地の工事完了が3カ月延長となったが、下請け業者に対する補償は。

答 長雨などによってコンクリートの打設ができなかったことなどが理由で、町の責任で工期延長となったわけではないため、下請業者へ補償することはない。



建設工事途中の新後水団地 (H30.1撮影)

○賛成、×反対を表しています。

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	賛成	反対	審議結果
議案名 / 議員名	内海	松岡	今田	刀根	妹川	貝掛	田島	辻本	川上	松上	横尾	小田			
事務分掌条例の改正	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	9	2	可決

一般質問

町政を問う

12月定例会

臨時会

一般質問

視察レポート

12月12、13日に議員7人が一般質問を行いました。

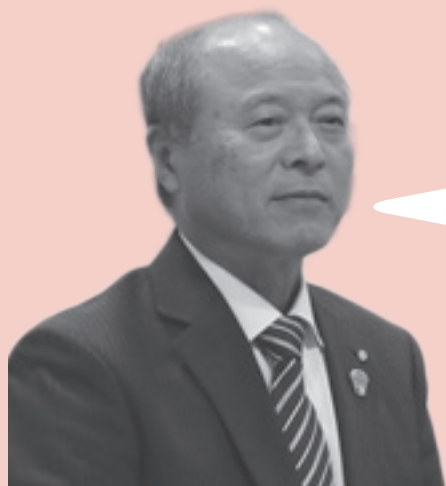
一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針等について所信を聞き、報告や説明を求め疑問点をたずねることです。質問する議員は、事前に質問通告書を提出し、本会議において1人60分の制限時間内で質問を行っています。

議会だよりでは、質問した議員が自ら記事を作り掲載していますが、紙面の都合上、要約しています。一般質問の会議録は、議会事務局や芦屋町ホームページで閲覧できます。

ページ	質問議員	質問事項
9	松岡 泉	◎教育環境の整備 ◎広域連携
10	川上 誠一	◎プレミアム付商品券等 ○下水道事業 ○マイレージ・ポイント制度
11	辻本 一夫	◎産業の振興策
12	刀根 正幸	◎元気なまちづくりにおける自治区加入率向上等
13	今田 勝正	◎国民宿舎経営の将来展望 ◎役場職員の休職 ○5月にマリンテラスであった給湯配管の破損事故
14	妹川 征男	◎住民参画まちづくり条例および住民参画推進会議 ◎はまゆう団地前の道路のり面工事
15	田島 憲道	◎子どもたちの安心・安全を守ること ○芦屋町の「働き方改革」

◎：記事掲載あり ○：記事掲載なし





まつ松 おか岡 いずみ泉

町長のICT教育導入にあたっての気概は

町長

子どもたちのため、競艇事業収益を活用し、導入していく

教育環境の整備

議員

学校は、地域のコミュニケーションの拠点や災害時の緊急避難場所として、施設のバリアフリー化が必要では。

課長

学校は、災害時に住民の一時的な使用施設として有効である。全体的なバリアフリー化は、財源の確保もあるので、今後検討していきたい。

議員

ICT教育システム完了のマイルストーンは。

課長

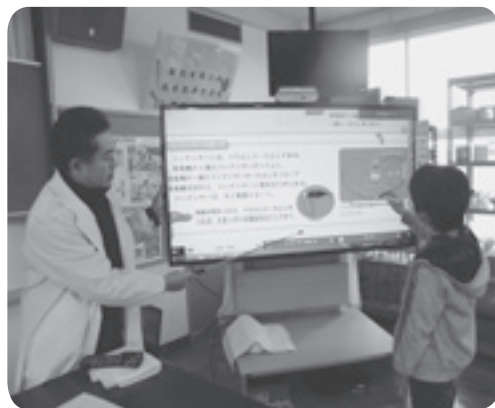
ひとまず、30年度は4校全ての普通教室と特別支援教室などに電子黒板を導入したい。31年度以降の方針は現在検討中である。

議員

町長のICT教育導入にあたっての気概は。

町長

自治体首長のリーダーシップが不可欠である。子どもたちのために、必要な



芦屋東小学校の電子黒板活用風景

ICT教育機器を導入していく方針である。

※注2：マイルストーン
ものごとの進捗管理

広域連携

議員

北九州市との連携に関する下水道事業のコンサルティングの実施状況は。

課長

現在、北九州市と広域連携時の条件を確認しながら進めている。事業完了は、29年度末を見込んでいる。

議員

近隣市町との公共施設の相互利用や共同運用は、町がどのような状態に陥った場合か。

課長

建て替えなどで、財源が確保できない場合や、住民サービスのため効率的な行政運営が求められる場合等。

議員

町の発展のため、今後の広域連携の方向性は。

町長

他自治体との簡素で効果的な広域連携が重要である。北九州市との連携ビジョンを含め、どのような事業でどのような市町と連携できるのか、研究していきたい。

議員

他自治体との連携のため、基盤づくりに、今から着手すべきでは。

町長

財政的に緊迫してくればならない時期がいずれは来る。他の首長とも公式、非公式ながら、協議を行っている。

プレミアム率を拡大することも検討するべきでは

地域づくり課長

町長からも見直しの発言があり、今後、商工会と検討したい



かわ 川 かみ 上 せい 誠 いち 一

プレミアム商品券等

議員 プレミアム商品券の販売完了までの日数は。

課長 今年の6月販売の商品券は完売まで83日間かかっている。

議員 当初は短期間で売れていたが、最近は長期間かかるようになってきている。来年度はどうするのか。

課長 商工会からは減額の要望が出ているが、29年度と同額の7000万円の発行と回答している。

議員 他町では短期間に完売している。芦屋町でも、短期で売り切る方を提案しているのか。

課長 商品券の発売時期の検討と事業者の販売促進をお願いしている。

議員 事業者と一緒に課題を克服し、軌道に乗る手助けをするべき。制約増加も完売の期間に影響しているのか。

課長 不正の問題や事業・商品の見直しなどにより、制約が増え、不便になったことも、長期になる要因と考える。

議員 町では出産祝い金を商品券で補助しているが、ベビー用品を販売している店舗で使えないとの声がある。プレミアム商品券を含め、使えるようにすべきでは。

課長 換金手数料の問題がある。商工会など関係者の声を聴き対応したい。

町長 店舗の経営方針が一番の課題である。それとその店舗に集中して、個店に影響することにちゅうちょする。

議員 プレミアム商品券には、商工会のプレミアム分や事務費の負担金が発生する。

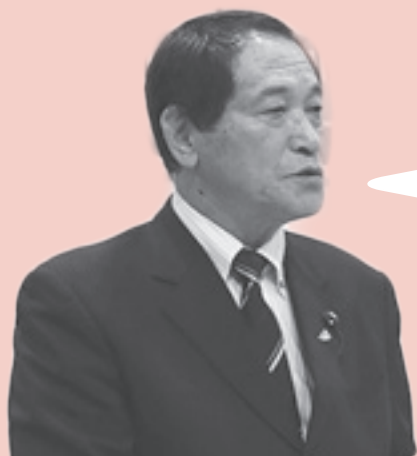
負担金を援助する自治体もある。プレミアム率についても現在、15や20%で行っている町があるが、検討すべきでは。

町長 プレミアム率も今は10%では魅力がないと考える。商工会でよく研究し、活性化を考えるべきである。行政はあくまでも手助けを行うということだと考える。

課長 町長からもプレミアム率の見直しの発言もあり、今後、商工会と検討したい。



商工会のプレミアム商品券販売風景



つじ もと かず お夫
辻 本 一 夫

市街地活性化への取り組みで改善すべき点は何か

地域づくり課長

補助対象の地域や業種、販路の確保、付加価値の付け方など

産業の振興策

議員

まちづくりにおける町の発展は、産業振興が基本であるが、人口の減少、少

子高齢化により消費の低迷に拍車がかかっている。町は空き店舗活用事業や地域振興券発行事業等の支援を行っているが、その実績と課題は。

課長

中小企業の新たな事業の創出や後継者の新分野への挑戦などの支援を行っている。課題は補助対象の区域や業種、販路の確保、付加価値の付け方などである。

議員

空き店舗活用事業は、対象地域を拡大し、空き家も利用可能にすべきでは。

課長

対象地域の拡大や空き家の利活用も検討中。

議員

200万円の補助金に魅力がある創業等促進



町の中心市街地

支援事業は29年度までとなっているが、期限延長の考えは。

課長

要綱で期限が定めてある。区域の問題もあるが、魅力ある要綱に見直したい。

議員

「スーパーはまゆう」の誘致は、商店街の活性化策としての呼び水的な支援策であるが、中心市街地の活性化には至っていない。課題は。

課長

スーパーにはお客さんが訪れるようになった

が、商店街への誘導はできていない。そのため、空き店舗活用や商品券発行等の事業による地域の消費喚起及び活性化に取り組んでいる。

議員

さわらサミットは話題になったが、イベントで終わっている。PR活動を展開すべきでは。

課長

その波及事業で町内飲食店で特産品メニューを出したが芳しくなかった。ブランドを高めるには、飲食店に限らず漁師の盛り上がりも重要である。

議員

特産品開発は成果が出ているが、一業者での販路拡大には限界がある。各団体の「〇〇協議会」の考えは。

課長

特産品開発プロジェクトや芦屋ブランド認定制度等々の動きがあるので、今の組織の中で取り組んでいく。

魅力ある元気なまちづくりに、地域ビジョンの作成が必要では

企画政策課長

地区の実情に沿い自治区活性化促進会議の中で協議し、解決する



とねまさゆき
力根正幸

元気なまちづくりにおける自治区加入率向上等

議員 27年度と29年度の人口と自治区の加入状況は。

課長 人口は27年度で1万4480人、29年度で1万4166人。加入率は60.5%から58.5%と

2%程度減少。人口増加に向け、各種の施策を行っている。地区によって増加したところもあるが、全体的に減少傾向にある。

議員 地区の活性化には各団体の活動が関係する。それらの団体の概要は。

課長 子ども会では、19年度に23自治区802人。29年度は9自治区258人。婦人会では、15年度に10支部、会員数335人。現在は、2地区の支部と会員数60人に減っている。加入促進に向けた、広報宣伝、啓発活動を充実していく。老人クラブは、上部団体加入

数が18地区あり、活動している。単位老人会との意見交換や勧誘チラシで活動を周知させ、会員の獲得に向け、取り組んでいる。

議員 各団体の加入促進は、それぞれの区に任せているが、わかりにくい状況である。ベースをつくり直すべきではないか。

課長 子ども会はきちんと整理できている。婦人会への年齢制限等の導入は慎重に考えるべきである。

老人クラブについては、区によって特色があり、その考え方を尊重した上で、支援を行う。町には発足して4年目の自治区担当職員制度があり、この制度は5つのステップがある。30年4月からステップ3に入り、3つのモデル自治区で、まちづくり計画を策定する。そのモデルが他の自治区に波及していくものと考えている。



大君地区の体操教室

議員 元気な魅力あるまちづくりのため、地域ビジョンの策定が必要ではないか。

課長 現在、職員と区長会の皆さんとで自治区活性化促進会議を行っている。そこでいろいろな課題を協議していくことが一番良いと考える。



いま だ かつ まさ
今 田 勝 正

国民宿舎の民間への譲渡はどのように考えているのか

町長

民間に譲渡することは聞いていないため答弁できない

国民宿舎経営の将来展望

議員

30年1月3日から4月7日までの休館中の人件費の補償内容は、

課長

補償内容については、弁護士と相談し、グリーンハウスと協議中である。また、従業員の補償については、グリーンハウスと従業員との労使間の問題と考える。

議員

33年度以降の国民宿舎特別会計における財政計画の見通しは、

課長

大規模改修工事は30年でおおむね終了し、国民宿舎建設における起債の元金および利子の償還も完了しているため、歳入・歳出の主なものとしては、指定管理者納入金となっている。



国民宿舎マリンテラスあしや

議員

国民宿舎の役割展望と民間への譲渡はどのように考えているのか。

課長

国民宿舎は響灘に面した風光明媚な自然環境に位置しており、町の観光の拠点として、誰もが安心して、楽しみながら利用できる保健休養施設として考える。

町長

国民宿舎を民間に譲渡することは聞いていないため答弁できない。

役場職員の休職

議員

現在の休職者数とその状況は。年度別の休職者数も併せて伺う。

課長

12月1日現在で5名。そのうち、療養のための休暇および休職期間が1年以上は3名、1年未満は2名。年度別では、25年3月末で1名、26年3月末で2名、27年3月末で2名、28年3月末で3名、29年2月末で6名。

議員

職場への復帰支援と改善についてはどうか。

課長

心の健康の問題により休職または病気休暇を取得している職員の職場復帰支援については、以前は主治医の診断書のみで職場復帰の可否を判断していたが、28年度に策定した職員復帰支援プログラム実施要綱に基づき、職場復帰の支援を行っている。

いも かわ いく お
妹 川 征 男

決定する前に情報を公表し、共有すべきではなかったか

副町長

事務の都合により、説明する必要はないと判断した

住民参画まちづくり 条例および推進会議

議員

芦屋町住民参画まちづくり条例が平成19年に制定されているが、何のためか。

課長

地方分権の時代において、自らの町のことは自ら考え、住民の持つ知識や知恵、感性が生かされたまちづくりを進める必要があるため。

議員

条例の中に「町と住民とが情報を共有し」とあるが、どういうことか。

課長

町が持っている情報を住民に公表し、情報を共有するという考え。

議員

情報ガイドブック、あなたと町をつなぐ本には、「一方通行の情報提供では単なる伝達に過ぎず、知らせるだけでは情報の共有とは言えない」とある。これまでの町政を考えると、情報の共有がなされ

ているとは思えないがどうか。

課長

第5次総合振興計画は改革に努め、あらゆる分野で住民の参画を促進するものとしており、自治区担当職員制度で全職員が参加しているので、理解しているものと考えている。

議員

28年9月の住民参画推進会議でシンポジウムを開催することが決定されているが、今日まで放置している。町の信用を著しく失墜させているが、その後どうなったのか。

課長

日程や内容など具体的なものが決定されていない。再度協議したい。

はまゆう団地前の道路のり面工事

議員

はまゆう団地前の農業用水路と歩道間の土手のり面をコンクリート張りにする計画は、いつ誰が判断したか。

課長

29年3月、町の政策会議で決定した。

議員

「情報を公表し、情報を共有する」との理念に立つならば、町は決定する前に地域住民に説明し共有すべきではなかったか。

副町長

事務の都合により、説明する必要はないと判断。ただ議員の指摘後、住民の意向を聞いて最終的に判断した。御理解願いたい。



約600mのコンクリート張りが計画されているのり面



た じま けん どう
田 島 憲 道

深夜に徘徊する青少年がいるが、町は把握しているか

生涯学習課長

情報共有を行い、夜間巡回等を実施し、監視している

子どもたちの安心・安全を守ること

議員

町内での幼児虐待、ひき逃げ、窃盗や放火等の報道も多く、大変心配である。薬物使用の痕跡が町内で発見された。また、不審者や不審火等が身近な問題としてあることに脅威を感じる。どのように子どもたちを守っていくのか。

課長

春と秋の交通安全運動では、正門町交差点付近にて、通行する自家用車の方々に交通安全の啓発を実施した。登校時には、町内12力所で交通安全指導および見守りを行っている。また、毎月1回、折尾警察署と自治区と協働で夜間に防犯巡回指導を行い、町民の安心・安全のためのパトロールを実施している。

不審者対策については、朝の校門での教職員・生徒会役員による「あいさつ運動」を実施。



福岡県薬物乱用防止啓発サイトホームページより

学校施設では特に死角となる箇所等の校内巡回を適宜行い、全職員により学期に1回、安全点検を実施。また、危険の早期発見、情報収集を行うため、中学校では生徒に対し、学校生活アンケートを月に1回、教育相談を学期に1回実施。家庭との連携を密に図るため、学級通信、学校通信等を発行。不審者情報などは、学校安心メールによる一斉連絡等を実施。薬物等の悪影響に関する啓発のために、警察機関等と連携しての生徒対象

の薬物乱用防止講演会などを実施している。

議員

この夏の深夜に、徘徊する青少年を何度も見かけた。町は把握しているのか。私は、子どもがいると声をかける。「お父さん、お母さんは、知っているの?」と「うん、大丈夫」とその子は答える。御両親は、寝ていてわからないのではないのか。このような状況を町は把握しているのか。

課長

地域の方から、若者が店舗の駐車場に集まって騒いだり、公園にはタバコの吸殻や酒ビンと見られるガラス破片が散乱しているとの連絡は数件あった。関係者からの情報収集に努め、状況に応じて自治区や学校、自治防犯組合など町内関係機関と情報共有を行うとともに、夜間巡回時に指摘箇所を重点的に回るなど状況把握・監視を行っている。

・行政視察レポート

行政視察①

子育て支援事業

- ◆日程：10月23日から10月25日
- ◆視察先：長野県箕輪町役場、南箕輪村役場、新潟県上越市役所ほか
- ◆視察者：松上宏幸・川上誠一・小田武人・田島憲道

上越市

子ども権利条例には、市内で起きた中学生の自殺問題を発端に、子どもが安心して生きる権利、自信を持って生きる権利、知らされる権利等を掲げている。具体化するため、実施事業には「こどもホットライン」や「いじめ電話相談」、「あんしんコールセンター」などがあり、子どもが気軽に相談できる開かれた相談窓口を目指してる。学校では各学年で権利テキスト「えがお」を使い、子どもの権利を学んでいる。子ども自身が自らの権利を理解し、他の子供の権利を尊重して、さらに人を思いやる心を育てる「子ども権利条例」を芦屋町でも制定することが必要だと感じた。

箕輪町・南箕輪村

箕輪町の「みのわ健康アカデミー」について見学と説明を受け、健康ポイント制度の取り組みの状況を視察した。また、南箕輪村は「子育て日本一の村」と称され、人口が増え、子どもが増加している自治体であり、「南箕輪村子ども館」や保育所の建設を進め、子育て支援に力を入れている取り組みが参考になった。



南箕輪村子ども館視察風景

行政視察②

行政と基地との連携

- ◆日程：11月28日から11月30日
- ◆視察先：埼玉県入間市役所、入間基地、全国モーターボート競走施行者協議会ほか
- ◆視察者：横尾武志・辻本一夫・貝掛俊之・内海猛年・松岡泉

入間市

入間市と入間基地は、航空祭、納涼祭や防災訓練を通じての交流が行われている。現在、留保地（米軍跡地）の利用計画が進行中で、市民の



入間市視察風景

ための災害時の避難場所や日常の自衛隊施設利用を含めた検討が行われている。

芦屋町は、災害時の避難場所としての利用を芦屋基地に要望している。施設の利用を含めた支援の可能性も、推進していきたい。

川越市

古い町並みが観光客を魅了している。埼玉県が台湾からの観光客を誘致していることもあり、案内所で台湾人観光客に遭遇した。多彩なイベント企画や統一された景観は、地元観光振興協議会の団結と実行力のたまものだろう。観光振興関係者の結びつきの必要性を改めて感じた。芦屋町でも、観光振興関係者の団結を更に強固にしていきたいと考える。



川越市の景観

総務財政常任委員会

委員会視察とは・・・

各3常任委員会（総務財政・民生文教・議会広報）が、先進地を視察し、町の発展について学習して行くことです。

行政視察とは・・・

議員2名以上で、所属する委員会とは関係なく先進地を視察することです。2年に1度行い、町の発展のために学習しています。



総務財政常任委員会視察

災害時の議会の対応

◆日程：10月31日から11月2日

◆視察先：岩手県盛岡市議会、宮城県仙台市議会、ポートレース戸田

◆視察者：松上宏幸・今田勝正・小田武人・田島憲道・妹川征男

盛岡市議会

26年に「盛岡市議会災害時における対応の指針」を制定している。指針における主な基本姿勢として、①当局が災害対応に専念できるよう必要な協力、支援を行う②国、県及び関係機関に対し、適時適切な要望活動を行い、当局の復旧・復興の取り組みを支援する③議員、職員、庁舎自体も被災することが想定されることから、状況に応じて、速やかに通信手段の確保を図ることが規定されている。

この指針は、東日本大震災の経験を踏まえ制定されており、芦屋町議会においても、非常に参考になる取り組みであると考えている。



盛岡市視察風景

仙台市

仙台市下水道事業は明治32年に着工し、東京、大阪に次いで国内で3番目に古く、普及率は99.6%である。

市では施設の老朽

化に伴う計画的な維持管理や資源の有効活用を図るため、「下水道^{注3}アセットマネジメント」を導入している。平成25年度に本格運用を開始し、事業が抱えるリスクを適正にコントロールしつつ、コストの削減、設備故障や道路陥没事故の削減といったパフォーマンス向上が図られている。芦屋町とは規模は違うが、アセットマネジメントの基本的な考え方は、今後の芦屋町の下水道事業において、参考にする必要があると感じた。



仙台市視察風景

※注3：アセットマネジメント
資産管理

町かど インタビュー



町のチャレンジショップ事業として、29年度にアクアシアンレジャープール横にオープンしたコーヒーとテイクアウトのお店H A S A M I Y Aのオーナーに芦屋町について尋ねました。

Q

チャレンジショップに応募したきっかけは？

以前から多くの方々と触れ合えるお店を持ちたいという夢がありました。その夢を現実へと導いてくれたのが芦屋町でした。

A

Q

芦屋海岸の可能性は？

芦屋町の海は他地域から見れば大きな可能性を秘めた魅力的な場所です。

夏場の海岸も今以上の集客の可能性があり、冬場においても広駐車場を利用して友好的かつ、定期的に活用することによって、より魅力あるところになると思っています。

A

Q

芦屋町について何か思うことは？

私は芦屋町民ではありませんが、もっと人々が集まる魅力ある町にしたいと思います。

A



H A S A M I Y Aオーナーの塚本基樹さん



議会を**傍聴**してみませんか？

次回の定例会は**3月2日**開会予定

本会議や委員会は、どなたでも傍聴できます。また、本会議は役場1階ロビーでライブ中継をしています。

※日程は変更になる場合があります。最終決定は2月下旬に開かれる議会運営委員会で行われます。傍聴を希望する方は議会事務局にお問い合わせください。(Tel 223-3579)

議会録画中継スタート

議会の録画中継を3月定例会から開始します。詳しくは、芦屋町ホームページをご覧ください。



町ホームページ

議員控室

ノーベル賞は2人の日本に関係する人が受賞されました。1人は広島で被爆し、平和賞を受賞されたICANのサロ節子さん。壇上で凄惨な被爆体験を語り、「諦めるな。光に向かって這っていけ」と呼びかけました。もう1人は文学賞を受賞したカズオ・イシグロさん。長崎で被爆した母親からノーベル賞が平和を促進する賞だと教えられたと語り、受賞の喜びを「人類の進歩への貢献」と表現しました。子どもたちの未来に「核も戦争もない世界を」と強く意識しました。

川上誠一

【発行責任者】

議長 小田 武人

【議会広報常任委員会】

委員長 川上 誠一

副委員長 内海 猛年

委員 妹川 征男

委員 刀根 正幸

委員 今田 勝正

委員 松岡 泉